



# ご自宅で完結する 確定申告

令和5年10月

東京国税局

## 自宅などで申告書を作成すればこんないいこと

平日に仕事を休んで「申告書作成会場」に出向く必要がない♪ ということは・・・

- ・ “確定申告のために” 休暇を取得する必要がなくなる → 従業員（社員）が仕事に専念できる！
- ・ 取得した休暇を、自分や家族のため有効活用できる → 従業員（社員）がリフレッシュすれば生産性も向上

## 職場で周知することがもたらす【波及効果】は・・・

従業員（社員）が「税」のことを知るきっかけに

- 従業員（社員）が医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税を含む）を申告すれば、税負担の軽減（還付金が受け取れるなど）
- 年末調整誤り（扶養控除の適用誤りなど）の防止に

企業イメージの向上（社員教育の一環）

### 《ポスターの掲示》

【従業員（社員）向け】

- ・ 職員通用口
- ・ 職員ロッカーや更衣室
- ・ タイムカードの近く
- ・ 食堂

【一般顧客向け】

- ・ 本社事務所
- ・ 各店舗、支店等の出入口

### 《社内LANへの掲載》

- ・ 社内LAN（ポータル）に情報を掲載
  - 関連企業へもデータを展開して広報
- ・ 国税庁ホームページへのリンクを設定
  - リンク設定済チラシの掲載

従業員だけでなく、来客や関連企業など幅広く広報していただきました。

積極的な  
周知・広報  
のお願い

これまで  
取り組んで頂いた  
具体例のご紹介

### 《給与明細書等への掲載》

- ・ 1～2月の給与明細書に確定申告情報を印刷
- ・ 給与明細書がシステムからの出力となる場合に、ログイン画面に国税庁ホームページの案内を表示

一番効果的な方法を考えて、周知・広報していただきました。

### 《リーフレットの配布等》

- ・ ポスター側に設置し、自由に持ち帰りできるように
- ・ 給与明細書や源泉徴収票とともに配布
- ・ 従業員（社員）へ回覧

### 《メール配信・社内報への掲載》

- ・ 従業員（社員）へ一斉メール配信（社内パソコン・スマホなど）
- ・ 社内報へ「確定申告特集」を掲載

## 確定申告はe-Taxで！

### 1 ICカードリーダーライタ不要

パソコン・スマホ申告は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホでe-Tax送信できます。

### 2 いつでも利用可能

確定申告期間中は、24時間（土日でも）ご利用できます。  
※メンテナンス時間を除きます

### 3 自動で税額を計算

画面に従って入力するだけで自動計算。計算誤りのない申告書が作成できます。

### 4 過去のデータを利用可能

作成した申告書データを保存しておけば翌年の申告に利用できます。

令和4年分の確定申告をした方のうち、

3人に2人が  
e-Taxで申告しています！

## さらにマイナンバーカードを利用すると・・・

マイナポータル経由で申告に必要な各種控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力、保管の手間が不要！

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

令和6年1月以降にマイナポータル経由で取得できる対象はこちら！

### 収入関係

・給与所得の源泉徴収票※ ・公的年金等の源泉徴収票 ・株式の特定口座

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です。

### 控除関係

・医療費 ・ふるさと納税 ・生命保険、地震保険 ・社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金）

・iDeCo ・小規模企業共済掛金 ・住宅ローン控除関係

確定申告書等作成コーナー  
はこちらから



または、作成コーナーで検索

作成コーナー



困ったときは・・・

ご質問を入力いただければ、チャットボットの「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

## 各種チラシ・国税庁HPへのリンク集

確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！



- ・初めて申告される方
- ・作成会場（税務署）で申告された方
- ・作成コーナーで書面出力し、申告された方

こちらを確認ください！

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5\\_smart\\_shinkoku/pdf/01.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/01.pdf)

マイナポータル  
の詳しい情報は  
こちら



集計や入力、保管  
の手間が不要！

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5\\_smart\\_shinkoku/pdf/03.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r5_smart_shinkoku/pdf/03.pdf)

副収入がある方は、申告漏れに  
ご注意ください！



ネットオークション  
等の副収入（副業）  
がある方はこちらを  
確認ください！

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1906.htm>

確定申告はご自宅からe-Taxで！



贈与税の申告書の作成・送信は  
確定申告書作成コーナーから！



贈与を受けた方で申告  
が必要な方はこちら！

[https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/zoyo\\_e-tax.pdf](https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/zoyo_e-tax.pdf)

株式・配当の特定口座での取引を  
確定申告される方へ



特定口座の取引の  
申告はスマホから  
がおすすめです！

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3\\_smart\\_shinkoku/pdf/05.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r3_smart_shinkoku/pdf/05.pdf)